

令和 6 年度 第 1 回 彦根市総合政策推進協議会 会議録

日 時	令和 6 年(2024 年)8 月 23 日(金) 14:45～16:30
場 所	彦根市役所 5 階 5-1,5-2 会議室
出席委員	井手会長、野崎委員、今村委員、市川委員、轟委員、水口委員、外海委員、高橋委員、田中委員

○企画振興部次長

大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第 1 回彦根市総合政策推進協議会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます企画振興部次長の種村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、協議会委員のご委嘱につきましては、この後、ご紹介させていただくとともに、卓上の委嘱状をご査収いただくことで代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、協議会委員のご紹介をさせていただきますので、次第裏面をご確認下さい。

(企画振興部次長が委員のお名前を一人ひとり読み上げる)

委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長

令和 6 年度 第 1 回 彦根市総合政策推進協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、本協議会委員の就任につきまして、快くご承諾を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市の最上位計画である「彦根市総合計画」および人口減少対策に特化した「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理をお願いし、2 年目を迎えております。

産・官・学・金・労・言・福祉・教育の各界の代表者である皆様方と課題や目標を共有し、それぞれの専門的知見から検証していただき、より効果的・効率的に各施策が実施されるよう、見直しを図っていくことが重要と考えております。

市が実施する様々な施策を実りあるものとしていくために、是非とも活発なご議論をお願い申し上げます。

市の財政状況をいち早く立て直し、福祉施策等をより充実させるため、日々業務を遂行しているところですが、まだまだ課題が多い状況ではございます。総合計画や総合戦略などに基づき、施策を計画的に推進することで、「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民

一人ひとりが輝くまち彦根」を実現してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、彦根市総合計画および彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご意見はもとより、それぞれのお立場から市政全般に対してご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○企画振興部次長

それでは、お手元の資料 1、1 ページ～3 ページ「彦根市総合政策推進協議会設置要綱」をご覧ください。

その中の 2 ページ、第 6 条第 2 項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。

本日は 11 名の委員の内、9 人がご出席ですので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、その裏面に委員名簿、資料 1（要綱やスケジュール等）、資料 2（施策評価シート）、資料 3（施策一覧表）、資料 4（今年度以降の外部評価対象施策一覧）、資料 5（デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業概要等）になります。不足等はありませんでしょうか。

それでは、本日の議題に入ります前に、資料 1、要綱第 5 条第 1 項に「協議会に会長を置き、委員の互選により定める。」という規定がございますことから、会長の選出をしていただく必要がございます。

会長が決まりますまでの間、僭越ではございますが、私が進行をさせていただきたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

さて、同条の規定では、「委員の互選により定める。」となっておりますが、差し支えなければ事務局案を提示させていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

（異議なしの声）

ご異議がないようですので、事務局案を提示させていただきます。

事務局案といたしましては、滋賀県立大学の学長であります井手委員に会長をお願いしたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、事務局案をお認めいただきましたので、井手委員におかれましては、会長としてよろしくお願いいたします。

それでは井手会長、会長席の方へお移りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○会長

それではまず初めに、資料 1 の 1 ページの要綱第 5 条第 3 項に、「会長に事故があるとき、

または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」という規定がございますので、今村委員を職務代理者として指名させていただきたいと思います。

今村委員よろしいでしょうか。

○今村委員

お受けします。

○会長

それでは、ただ今から、議事に入りたいと思います。

本日は第1回目でございますので、まず事務局から、「年間スケジュール等」について説明をお願いします。

○事務局

それでは、「年間スケジュール等」についてご説明いたします。

今年度新しく委員になっていただいた方もおられますので、まずは総合政策推進協議会の目的等について説明したいと思います。

資料1の1ページ、2ページをご覧ください。こちらは協議会の設置要綱でございます。1ページの第1条をご覧くださいますと、「設置」として、総合政策（彦根市総合計画、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略および本市における持続可能な開発目標の達成のための取組）の実施状況の評価について、客観性および透明性の向上を図るため、本協議会を設置するとあります。

続いて第2条に「所掌事務」とあります、本協議会の役割としましては、「(1) 総合政策の実施状況の評価の検証に関すること。」「(2) 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等に係る内容の検証に関すること。」「(3) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の進捗状況の評価の検証に関すること。」「(4) その他総合政策を推進するために必要な事項に関すること。」とございます。

本日は、議題2では(1) 総合政策の実施状況の評価の検証に関することとして、議題3では(3) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の進捗状況の評価の検証に関すること、としてお集まりいただいているところです。4ページをご覧ください。総合政策の推進とは、「彦根市総合計画」および「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2つの計画を進める事としており、PDCAサイクルによる評価および見直しを行うことで、より効率的かつ効果的なものとなるようにする必要があります。そのため、毎年すべての施策について内部評価を行った後、外部評価として委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。具体的に、内部評価に関しましてご説明させていただきます。総合計画の前期基本計画についてご覧ください。

こちらの計画の 1 ページをめくっていただくと目次がございます。第 1 章から第 5 章まで各施策の方向性に合わせて分けて記載しているところがございます。この章に合わせまして、第 1 部会から第 5 部会まで組織しております。部会長は部会の主な施策を所管する部局長が就いており、副部会長には先ほどの主な施策を所管する部局次長と、その他の関係する部局長が就いております。本日に至るまで、46 施策の全てを部会ごとに内部評価を行い、市長が本部長となる総合政策推進本部にて内部評価を確定してきました。その全ての施策評価シートが本日の資料 2 となります。この資料 2 を見ていただきたいと思います。1 ページを参考に見ますと、この前期基本計画で掲げている 12 年後の姿から 4 年後の目標および指標の目標および実績値を記載しております。①には「4 年後の目標」に対して当該年度の進捗状況を、②施策全体の総括評価および評価の説明、今後の方針を記載し、③では主な取組の現状・課題・今後の方針を記載しております。

資料 1 の 4 ページにお戻りください。こちらの外部評価欄に記載しているとおり、本日第 1 回目の協議会では外部評価する施策を 10 施策程度選定していただくこととなります。ただし、先ほどの資料 2 の各施策を確認していただくのは大変ですので、資料 3 を作成しております。こちらについては、先ほどの資料 2 の施策を部会ごとにまとめて一覧にしたものとなります。こちらでは KPI 指標と施策の総合評価および評価の説明のみをピックアップして掲載しております。この「施策の総合評価」につきましては、一番良いものを S として「S・A・B・C・D」の 5 段階で評価しており、S は革新的にとっても良くできたものであり、D は全くできなかったものとしておりますので、評価の大半は B の「期待どおり」とした A・B・C の評価に分かれております。

続きまして、「令和 6 年度のスケジュールについて」です。資料 1 の 5 ページをご覧ください。

8 月 23 日、本日になりますが、第 1 回の総合政策推進協議会を開催いたします。こちらでは、この後、令和 6 年度行政評価について各部会長から今年度の評価の説明を行い、その後、令和 6 年度外部評価を行う施策の選定を行っていただきます。

第 1 回の推進協議会後の 9 月～10 月には選定された約 10 の施策について、外部評価委員の方々から、質問や意見についての募集を行います。

その上で、現在日程調整しております、第 2 回総合政策推進協議会を開催し、選定された約 10 施策において外部評価を行っていただきます。

11 月末には、今回の行政評価の結果を受けて、各種事業の見直しおよび来年度予算要求を行っていきます。また、今年度で彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の終期となりますので、次年度以降の計画を現在策定しております、11 月～12 月の中旬には第 3 回の推進協議会を開催し、内容についてご確認いただくとともに、各専門的知見からご意見を頂ければと考えております。ご意見等を受けまして、計画の素案については 12 月頃からパブリックコメントを実施しまして、来年の 2 月議会定例会にて計画を上程し審議いただく予定となります。

以上で説明を終わります。

○会長

ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等がありますか。

特にないようですので、続きまして、本日の議題(2)「令和 5 年度の行政評価について」でございます。

評価の進め方としましては、5つの部会毎に内部評価の結果概要について、ご説明をお聞きした上で、事務局から選抜する10施策の素案があれば提示いただき、それを基に皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、第1部会から順次、市側の説明をお願いします。

○第1部会長

第1部会です。まず、当部会の「政策の方向性」は、「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち」として位置付けられています。

次に、当部会の内容は、価値観や生き方が多様化する中、人権の尊重を基本に、年齢、性のあり方、病気や障害の有無、民族や国籍など、あらゆる多様性を受け入れ、互いに個々を認め合うことで、つながり、ともに支え合う、地域共生社会の形成を進めるとしています。

次に、当部会の分野は、「人権・多文化共生」と「健康・福祉・医療・生涯学習」の2つに分かれており、10個の施策で構成されています。

まず、「人権・多文化共生」の分野は、あらゆる場面で人権教育・人権啓発を推進する施策や、出前講座等で男女共同参画の推進を支援する施策、外国人住民へのコミュニケーションを支援する施策、姉妹（友好）都市等との国際的な交流事業を推進する施策があります。

次に、「健康・福祉・医療・生涯学習」の分野は、みんなで生活習慣病予防に取り組む施策や、生活困窮者・高齢者・障害のある人を身近で見守り支える体制づくりの施策、在宅医療・救急医療の充実についての施策、図書館施設の整備・維持補修を推進する施策があります。

次に、資料03の「指標一覧」をご覧ください。

まず、KPIの達成率が低く、「施策全体の総括評価」が低かった施策は、1ページに4つあります。

一つ目に、「施策番号1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進」は、総合評価は「C」、KPI指標も未達成となりました。今後の方針は、人権学習会の開催方法を従前のものに戻し、地域にも働きかけていくこととしています。

二つ目に、「施策番号1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」は、総合評価は「C」、KPI指標は4つのうち3つが未達成となりました。今後の方針は、男女共同参画地域推進員による研修会の開催や、女性人材バンクの利用・クォーター制の導入により市の審議会等に

おける女性委員の割合を高めるよう呼びかけていくこと、また、ワーク・ライフ・バランス取組企業やイクボス宣言企業の登録を啓発していくこととしています。

三つ目に、「施策番号 1-2-1 健康づくりの推進」は、総合評価は「C」、KPI 指標は 4 つ全て未達成となりました。今後の方針は、あらゆる機会を通じて子どもの生活リズムを整える必要性を啓発することや、受診勧奨や受診しやすい体制の整備により特定健康診査および特定保健指導の実施率の向上に努めることとしています。

四つ目に、「施策番号 1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」は、総合評価は「C」、KPI 指標は 3 つ全て未達成となりました。今後の方針は、地域活動もコロナ禍前の状態に戻っていることから、引き続き計画どおりに取り組むこととしています。

次に、「施策全体の総括評価」が高かった施策は 1 つあります。

1 ページの「施策番号 1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進」は、総合評価は「A」となりました。これは、多文化共生サポーターを増やすことで KPI 指標が目標値を達成したことや、滋賀県立大学と連携した取組を通じてサポーターへの登録を促したこと、4 か国語の通訳を継続して任用し相談体制の強化を図ったことによるものです。

以上、第 1 部会の評価の説明とします。 よろしくをお願いします。

○会長

ありがとうございました。続いて第 2 部会をお願いします。

○第 2 部会長

子ども未来部の小山と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、第 2 部会の「子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち」の令和 5 年度の評価について、説明させていただきます。

第 2 部会では、未来の彦根市を担う子ども・若者が、自ら目的意識を持って学び、わがまち彦根に愛着と誇りを持って、彦根で生活し続けてもらえる環境を整えるとともに、それぞれが活躍する場づくりを進め、まちの魅力づくりや持続可能なまちづくりにつなげるとしています。分野としては、「子育て・次世代育成・教育」の 1 つのみで、6 つの施策で構成されております。

子育て・次世代育成・教育の分野については、子ども家庭支援や乳幼児の保育・教育に関すること、小中学校教育や子ども・若者育成支援のほか、高等教育機関と連携や若者の定住・移住の促進を図る施策があります。

資料施策評価シートにあります指標一覧をご覧ください。

第 2 部会で KPI 達成率の低いもの、施策全体の総括評価が低かった施策について説明をいたしますと、

「施策番号 2-1-6」は、総合評価は「C」となっております。重要業績評価指標 KPI につきましては、ご覧のとおり同一指標を含む 7 個ございますが、その内 6 個が未達成となっ

ています。未達成の主なものの中、市内 3 大学新卒者の市内就職者数については、昨年と同様に目標を達成できていませんでしたが、市内就職者数は大幅に増加しています。また、移住施策による市外からの移住者数については、総合戦略の指標（累計）では達成しておりますが、総合計画の指標（単年）では目標を達成できませんでした。しかし、昨年度より移住者数は増加しており、一定評価できると考えています。ただし、当該年度には社会増減数が減少に転じており、全体を通してみると、回復傾向にある指標もありますが、未達成の部分が多く、社会増減についても減少に転じたことから「C」評価としています。

次に、第 2 部会で評価が最も高かった施策についても説明しますと、「施策番号 2-1-1」は、本施策に関する KPI 指標は 5 つあり、そのうち 4 つは目標を達成しています。そのうち子育て支援に関するサポーターや支援センターの設置、また子ども食堂などの居場所の設置についても目標に達していますが、家庭児童相談室における、子どもに関わる家庭相談件数(実人数)は、目標に少し達成できませんでした。引き続き相談しやすい体制づくりに努めてまいります。

以上、簡単でございますが第 2 部会の評価の説明といたします。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。続いて第 3 部会をお願いします。

○第 3 部会長

第 3 部会について説明させていただきます。

第 3 部会の政策の方向性は、「歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち」です。内容としましては、歴史・文化・芸術を生かした観光振興や彦根城の世界遺産登録などを通じた、地域循環型の持続可能な活力あるまちづくり、新産業の活性化や農業・地場産業の振興、起業等による人材育成、令和 7 年度の国スポ・障スポ大会の開催やスポーツの多様な効果を生かした、活力あるまちづくりに取り組むことです。分野としては、「歴史・伝統・文化」と「観光・スポーツ」そして「産業」の 3 つに分かれており、10 の施策で構成されております。

第 3 部会で、施策全体の総括評価が低かった施策については無く、10 の施策すべてが、総合評価は「B（期待通り）」となっております。KPI 達成率の低いものにつきましては、「施策番号 3-1-1」については、令和 5 年度の目標値は「イコモス調査」で、実績値は「事前評価」で未達成となりましたが、これは国の文化審議会でユネスコの事前評価制度を活用することになったことが要因です。世界遺産登録スケジュールに影響が生じましたが、令和 5 年度は、事前評価制度の申請を行い、国内評価を周知するためのシンポジウムを開催するなど、世界遺産について多くの方に理解してもらう取組や、遺産影響評価の制度設計を着実に進めることができたことから、評価は B（期待通り）としました。今後は、早期に国内推薦を受けられるよう、より確実な取組を進めてまいります。

「施策番号 3-1-2」については、KPI は 2 つで、「市指定文化財の件数」は、市指定文化財であった古文書が県指定となってことによる減で、「彦根城博物館来館者の満足度」は、市の財政状況により毎年度開催していた、能・狂言公演ができなかったこと、リニューアル工事に伴う休館が影響したもののですが、前年度に比べて 1.2%満足度が上昇しています。2 つの指標ともに目標値には及ばないものの、目標値に近いことから評価は B（期待通り）としました。 今後は、文化財の活用の推進や、博物館の能舞台の積極的な活用、ミュージアムショップの充実を目指してまいります。

「施策番号 3-1-3」については、本市の良好な景観の形成に向けて、様々な景観まちづくり活動に取り組むもので、4 つの K P I の内、景観施策の検討作業が少し遅れたこともあり総合計画の K P I において 2 つが未達成となりましたことから、評価は B としました。 今後は、目標時期を見据え着実に景観施策の策定手続きを進めてまいります。

「施策番号 3-1-4」については、4 つの K P I の内、3 つが未達成でしたが、目標値に近く高い進捗率になっていることから評価は B（期待通り）としました。 今後は、SNS 等の情報発信を行い、若年層への認知度を高め、出品数の増加につなげるとともに、事業自体の抜本的な見直しについても検討してまいります。

「施策番号 3-2-1」については、6 つの KPI の内、4 つが未達成でした。総合計画の KPI は、「市内観光入込客数」が、未達成でしたが、前年度実績値より約 30 万人上回っており概ね達成できました。総合戦略の KPI は 3 つありますが、すべてで未達成となりました。これらは、総合計画と異なり、総合戦略の策定時がコロナ禍前の令和元年度（R2.3）のため、コロナ禍の影響が正確に読めない中での高い目標設定であったことが要因です。評価としては、コロナ禍の影響を考慮できている「総合計画」をベースとして判断し、3 つの指標のうち 2 指標で達成、残る観光入込客数も未達成ではあるものの、前年度実績を約 30 万人上回っており、B（期待通り）としました。 今後は、彦根城世界遺産登録や国スポ・障スポ大会等を契機として受け入れ環境整備と誘客に向けた取組みを進めていくとともに、ひこにゃんの積極的な活用や映画等のロケ誘致、メタバースや NFT を活用した取組など、エンタテインメント分野における新たなコンテンツ展開を観光振興につなげてまいります。

「施策番号 3-2-2」については、「地域スポーツイベントの参加者数」が未達成でした。ひこねシティマラソンの参加者数が想定よりも少なかったことなどが未達成の要因ですが、多くのイベントで参加者数が増加したこと、プロシードアリーナ HIKONE が供用開始され、社会体育施設利用者数が大きく増加したことなどから、評価は B としました。 今後は、令和 7 年度に開催される国スポ・障スポに向けて、市民のスポーツに対する関心も高まっていることから、プロシードアリーナ HIKONE を会場とする各種大会や地域スポーツイベントを通じてスポーツの振興を図ります。

「施策番号 3-3-1」については、3 つの KPI で未達成となりました。特に「市内漁港における水産物の陸揚金額」については、新型コロナウイルス感染症の影響等によるイベントの縮小や販売店・飲食店の需要低下が見込まれたことや、各漁協組織の活動低下と、漁業

従事者の漁獲量が減少し、陸揚金額も減少しましたが、他の KPI は、おおむね目標値に近い数値であることから、評価を B としました。今後は、滋賀県や JA 東びわこ、農業者等と引き続き連携し、農林水産業の振興に努めてまいります。

「施策番号 3-3-2」については、5 つの KPI の内、2 つで未達成となりました。彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数については、仏壇技術伝承塾を開講し、人材の発掘と育成に取り組まれています。新規就業者の雇用にまでは至っていません。「地場産業の生産額」は、バルブは過去 2 番目の生産額であったことや、ファンデーションについても回復傾向であるものの、仏壇については、厳しい状況が続いており、目標数値は未達成ですが、実績値が前年度に比べて大きく上昇していることから、評価を B としました。今後は、引き続き情報の取得に努め、企業誘致に取り組んでいくほか、既存企業の支援を行うとともに、地場産業についても「人材の確保・育成」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」等に取り組む組合に対する補助金の支援を引き続き実施してまいります。

「施策番号 3-3-3」については、5 つの KPI の内、2 つが未達成となり、評価を B としました。長期有給インターンシップの学生や受入企業を募ることについては、彦根商工会議所を通じて制度の普及に努めていましたが、コロナウイルスの影響が落ち着き、各企業で通常通りのインターンシップが実施されていることから、長期有給インターンシップへの参加する学生がなく、彦根商工会議所が実施されていた事業が中止となったものです。今後については、テレワークオフィスを拠点に、創業や新産業創出について、引き続き産官学が連携し、取組みを進めてまいります。

「施策番号 3-3-4」については、5 つの KPI の内 4 つが未達成となりました。市内 3 大学新卒者の市内就職者については、就活フェア等を開催し、また、福祉の職場説明会については、本市プロシードアリーナで 2 回開催し、来場者向けの勧奨についても近江鉄道駅に開催ポスターの掲出を行いました。参加者数が伸びなかったこともあり目標値を達成できませんでした。KPI のほとんどが、目標未達でしたが、目標達成に向けた取り組みが着実に進められていることや実績値も一部を除き上昇していることから、評価を B としました。今後は、彦根地区雇用対策協議会等の関係機関や産官学と連携し、市内大学生の市内就職者数の増加に向けた取り組みや、SNS を活用した福祉・介護職の人材確保の強化等について取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、第 3 部会の評価の説明とさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。続いて第 4 部会お願いします。

○第 4 部会長

第 4 部会について、説明させていただきます。

総合計画の政策の方向性としましては、『豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち』

としており、また、「環境形成」、「都市基盤」、「安全・安心」の分野で施策展開をしており、合計で 13 の施策を実施しています。

「環境形成」の分野につきましては、コンパクトシティの推進など持続可能な都市形成や、公共交通ネットワークの充実、生活環境・自然環境の保全と創出および低炭素社会・循環型社会の構築を推進するものでございます。

「都市基盤」の分野につきましては、空き家対策などの住宅施策や上下水道の整備と充実、公園緑地や道路の整備を推進するものでございます。

「安全・安心」の分野につきましては、自然災害などに対する危機管理対策をはじめ、消防や救急体制の充実、水害や土砂災害対策、生活者の保護や安全対策および交通安全対策を推進するものでございます。

それでは、資料 3 にあります指標一覧 7 ページをご覧ください。

第 4 部会では、全 13 施策のうち、総括評価を「C」評価としたものが 3 施策、「B」評価としたものが 10 施策となっており、まず、「C」評価とした施策について、説明させていただきます。

1 つ目の『施策番号 4-1-2 公共交通ネットワークの充実』につきましては、鉄道、路線バス、予約型乗合タクシー等公共交通の利用促進や運行を行うことにより、だれもが移動しやすく暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めるもので、「湖東圏域の地域公共交通利用者数」を含む 3 つの KPI について、いずれもコロナ禍の影響から脱却しきれていない状況により目標値を下回ったことから、総括評価を「C」としております。

しかし、前年度実績に比べて利用者数は伸びており、今後は、潜在的な需要の掘り起こしや、新たなサービスやモビリティの導入、効率的な運行の検討などを行い、目標達成に向け取組みを進めるとしております。

2 つ目の『施策番号 4-2-4 道路の整備』につきましては、円滑な交通の確保と安全で安心して利用いただけるよう、幹線市道や都市計画道路の整備、歩道のバリアフリー化ならびに橋梁の長寿命化に取り組んでおります。

幹線市道の整備および歩道のバリアフリー化は、国スポ・障スポに関連する路線など、集中的に取り組んでいることから、完成に至らなかった路線が生じたこと、また、橋梁の長寿命化では、財政状況から計画する橋梁への事業費確保が困難であったことから、3 つの KPI 全てにおいて目標値が下回り、総括評価を「C」としております。

今後は、進捗が図れるよう効率的な整備や事業費の確保に取り組むとしております。

3 つ目の『施策番号 4-3-4 生活者の保護・安全対策の推進』につきましては、市民が消費者被害や犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心な消費生活を送れることや、犯罪の発生しにくい環境づくりを目的として実施しているもので、4 つの KPI 全てで目標値を下回ったことから総括評価を「C」としております。

今後の方針として、消費生活では、相談体制の充実や幅広い年代への知識の普及などに取組み、また、地域安全活動では、より効果が高い取組みを検討し、実施していくとして

おります。

次に、その他「B」評価としている施策の中から、いくつか説明させていただきます。

まず、『施策番号 4-1-4 低炭素社会・循環型社会の構築』につきましては、2 つの KPI とも達成となりましたが、2050 年のカーボンニュートラルに向けて更なる取組みが必要であり、ごみ削減の推進のため効果的な啓発を検討していくこととしております。

『施策番号 4-2-2 上下水道の整備・充実』につきましては、2 つの KPI のうち「公共下水道普及率」について、若干、目標値に達しませんでした。こちらにつきましては、国庫補助事業を活用して事業を実施していることから、今まで以上に補助金など、予算や人員の確保に努めていくとしております。

『施策番号 4-3-2 消防・救急体制の充実』につきましては、消防力の強化と火災・救急・救助体制の充実などを通して、災害に強いまち・安全なまちを推進するもので、3 つの KPI のうち「消防団員数の確保」が目標値を下回っています。今後は、団員数の確保への取組み強化や、新たな団員確保策の検討を行っていくとしております。

以上、要点のみであります。第 4 部会の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。最後、第 5 部会お願いします。

○第 5 部会長

最終の第 5 部会になります。引き続きよろしくお願いします。

今までの 4 つの部会では、政策の方向性を示し、それに向けて施策を実施することと位置づけられていますが、第 5 部会に関しましては、これまでの 4 つの政策の方向性に示されているものを推進するための「政策推進のための取組」として位置付けられております。内容としましては、人と人との「つながり」を大切に、市民参加・市民協働、連携の視点をより一層重視し、地域に関わる多様な主体が協働し市民とともに歩むまちづくりを進めるとしています。分野としては、「市民協働・地域コミュニティ」と「行財政基盤」の 2 つに分かれており、7 つの施策で構成されております。

「市民協働・地域コミュニティ」の分野については、広報ひこねを始めとした情報発信の充実やシティプロモーションの視点から、本市の魅力を市内外へ発信することについての施策や、活動や自治会活動、NPO、ボランティア団体等の市民活動団体などの活動や団体との連携を図るための施策があります。

「行財政基盤」の分野については、観光に来られる方やふるさと納税者等の交流人口・関係人口の増加策の推進を行う施策や、湖東定住自立圏等の広域連携の推進、今現在行っております、総合計画の推進についての施策があります。

資料 03 の指標一覧をご覧ください、第 5 部会では 1 つの指標が「C」であり、それ以外

が「B」評価となっています。その中から第5部会で KPI 達成率の低いもの、施策全体の総合評価が低かった施策について説明をいたしますと、「施策番号 5-1-1」となりまして、総合評価は「C」となっております。重要業績評価指標 KPI につきましては、ご覧のとおり 4 つございますが、その内 3 つが未達成となっております。今後の取組につきましては、WEB 版広報ひこねの周知のため SNS を活用した情報発信を行うこととしております。また、市民目線での情報発信として市民作成記事の広報ひこねへの掲載を行うこととしており、昨年度は彦根城世界遺産登録の関係の市民作成記事を掲載しました。今年度からは福祉関係の記事を掲載しているところです。こうしたことから市民の認知度の向上及び機運醸成を図っていききたいと思います。

その他の施策も説明しますと、「施策番号 5-1-2」シティプロモーションの推進があります。この施策について、KPI は総合計画 3 つと総合戦略 3 つの 6 つで構成されており、その内半数の 3 つ達成している状況で総合評価は「B」としてしております。今後については、彦根市シティプロモーション戦略推進委員会が運営する SNS 等で団体や個人の活動を紹介する事により、KPI として達成できなかった「市民の感謝意欲」が高まるよう取り組むこととしています。

以上、簡単ではございますが、第5部会の評価の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○会長

はいありがとうございました。

ただいま各部会から、ご説明のありました内部評価をもとに、外部評価の対象とすべき約 10 の施策につきまして素案がありましたら、事務局の方から提示をお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

資料3の施策評価一覧表をご覧ください。施策番号を黄色セルで塗りつぶしている 10 施策についてが、事務局（案）となります。また、施策の総合評価について、1-2-2 をご覧いただきますと、青色で「B」評価としております。なぜ青色なのかと申しますと、昨年度「C」評価だったものが改善されたため青色で記載しており、逆に昨年度よりも悪い評価となったものを赤色で記載しているところです。

事務局としましては、毎年 10 施策程度を外部評価いただくとして、1 つの部会に偏ることがないことを考慮して選定いたしました。また、今年度は、昨年度実施しました施策番号を緑色セルで塗りつぶしている 11 施策については対象外としております。次年度以降については、原則同じ施策を選ぶことの無いようにすることで、4 年間の前期基本計画中に 46 ある施策の大部分を外部評価いただくこととしたいと考えております。つきましては今年度の事務局案についてお示しいたします。

1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進

1-2-1 健康づくりの推進

2-1-4 子ども・若者育成支援の推進

2-1-5 高等教育機関との連携

3-1-4 文化・芸術の振興

3-3-1 農林水産業の振興

4-2-4 道路の整備

4-3-2 消防・救急体制の充実

5-1-2 シティプロモーションの推進

5-1-3 地域コミュニティの強化・担い手育成の 10 施策としています。これらの施策については、総合評価が C または B となっている施策となっており、各部会から 2 施策ずつピックアップしております。

また、外部評価について 1 年に約 10 施策ずつ実施する事で、4 年間でほぼすべての施策が実施できればと考えており、今年度で 2 年目を迎えております。次年度以降、より効率的に外部評価を実施するため来年度、再来年度の外部評価の実施予定についても別添資料 04 のとおり事務局案を作成しております。ご意見等ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

はい。ありがとうございました。事務局の方から、外部評価の対象となる案として 10 施策を提示していただきました。

基本的に 46 の施策の中から、毎年、約 4 分の 1 の施策を選び評価していく。前年度の評価が低い項目から重点的に選び、4 年間で 46 施策のほぼ全てを評価できるようにするというのが基本的な考え方ですね。

各施策の細かい実施結果については、施策評価シートをご覧くださいことになりますが、部会長から説明のあった内容で、疑問のある場合もご意見をお願いしたいと思います。

まず私の方から 1 点確認です。評価に関しては S～D となっていますが、細かく言うと「A」は計画よりもよくできた、「B」はおおむねできたという理解で良いですか。

○事務局

ありがとうございます。評価は S～D に分かれて、B を計画どおりとしています。S は「革新的によくできた」もの、A 評価は B の「期待どおり」よりは上手くいった場合に A としております。逆に D は「全くできなかった」ものとしており、B の期待どおりの結果が得られなかった場合には「C」としているところですので、ほとんどの場合は A～C の 3 段階評価となり、期待どおりとしている「B」評価が多くなっています。

○会長

Bは計画どおり、概ね計画どおりということですね。

○事務局

はい。そのとおりです。

○会長

はい、その他ご意見ご質問はございませんでしょうか。

○水口委員

K P Iを導入し、定量的評価を実施されているので達成されていれば「A」なのかな、8割～9割達成ならば「B」なのかと思っていましたが、施策番号 4-2-1 は指標全て達成しているのに「B」となっている施策もあるのでその辺りを伺いたい。

○事務局

1つの施策の中にも様々な事業があり、K P Iとして数値で測れる部分もあれば、数値では測ることができない内容もあるため、K P Iのみで施策全体の総括評価を決めるのではなく、その他の要因等も勘案して評価をしているところです。

○会長

具体的な施策に関する質問もありましたので、第4部会としてはどうですか。

○第4部会長

4-2-1については、評価の説明に記載しているとおり、目標値についてはどちらも達成できているところですが、特に空家については発生の抑制や空き家バンクの活用について、改善の余地があることから「B」評価としているところです。

○会長

ありがとうございます。ご質問の内容については、昨年度評価する際にも悩んだ点でございます。結果から言いますと、1つの施策の中で、かなり事業数が多い中で限られたK P Iを採用していることもあり、K P Iの達成／未達成のみで評価を決定するのではなく、その他の要因も含めて総合的に評価するということになります。どう総合的に評価したかについては、例えば資料2の施策評価シートで言うと、1ページの施策全体の総括評価の下に「評価の説明」とあり、そこにK P I達成率等を含めた評価の理由が説明されているということになっています。

ありがとうございます。他どうでしょうか。

○野崎委員

評価の件で、各部会で協議・評価されていると思いますが、部会間のバランスが違うところもあるのかなと思います。その部分に関しては資料2の施策評価シートを読み込んで、評価をしたら良かったでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。本日の協議会で選定していただいた施策について、第2回の協議会で施策評価シートを確認いただき、改善のためのアドバイスや質問をしていただきたいと思います。なお、質問等については事前質問として1カ月程度の期間を設け、お受けしたいと思っています。

○轟委員

資料2の施策評価シートで、今後の方針は記載されているということでよろしいか。

○事務局

ありがとうございます。施策評価シートの③主な取組の現状・課題・今後の方針にまず、各取組の方針を記載し、施策全体としては②施策全体の総括評価の今後の方針に記載しているところです。

○轟委員

現状の施策評価シートを見ると、具体的に何をやろうとしているのかが見えにくいので、その部分についても第2回で質問したらいいでしょうか。

○事務局

はい。各課の取組についても、疑問点や他の取組をすれば良いのではないかななどのアドバイスについてもいただければと思っています。

○会長

この協議会は外部評価の場となっていますが、実質的な役割は、様々な立場から内部評価について助言を行うこととなります。それ以降、助言を受けてどうするのかについては、市側で判断するものと認識しています。

では、改めまして確認ですが、今年度とそれ以降の外部評価の対象施策は事務局案のとおりにしてよろしいでしょうか。

○一同

異議なし

～ 休憩 ～

○会長

会議を再開いたします。では議題(3)デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業について市側の説明をお願いします。

○情報政策課長

それでは、議題（3）デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業について説明いたします。

今回、評価をお願いするに至った経緯および事業内容について、説明をさせていただきます。まず、評価をお願いするに至る経緯でございます。

国では、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を促進するため「デジタル田園都市国家構想」を掲げております。そして構想実現に向けて分野横断的に地方の取組を支援するため「デジタル田園都市国家構想交付金」を設けています。このデジタル田園都市国家構想交付金は、いくつかのパターンが用意されており、令和 5 年度、本市では、他の地域で既に確立されている優良モデル等を活用した実装の取組について支援する優良モデル導入支援型（TYPE1）として施設予約システムの導入について申請を行い、採択を受けています。

今回、採択を受ける要件として、当該事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを複数年に渡って計測するための KPI を設定すること、そして PDCA の実施体制の構築が定められております。後ほど詳細は説明させていただきますが、KPI 指標については、申請段階で設定し採択されております。また、PDCA 体制については、申請事前相談の段階において、設定した KPI に対する評価について、事業推進体制による自主評価に止まらず、客観性担保の観点から外部有識者等外部の視点が入る評価体制の構築について検討意見が、デジタル庁からありました。それを受けて、今回、彦根市総合政策推進協議会設置要綱第 2 条（資料で言いますと、資料 1 の 1 ページ）に規定されております「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の進捗状況の評価の検証に関すること。」に基づき、実績および今後の推進方針に関する内部評価について、外部評価をお願いするものです。

ここから、資料 5 に基づき、説明をさせていただきます。

今回、申請した事業は、「公共施設予約システム導入事業」でございます。本事業内容としては、1 ページ記載のとおりですが、インターネット上でスポーツ文化施設の予約状況の確認や予約対応が可能となるオンライン施設予約システムを導入することにより、市民

の皆様が、都度施設に訪れたり、電話で問い合わせをしたりすることなく、予約確認や利用予約ができる環境を整備するもので、令和 6 年 3 月から利用を開始しております。次に 2 ページをお願いします。内部の推進体制ですが、施設の所管所属で構成されており、全庁的なシステム導入にあたることから、事務局として情報政策課が担っております。

次に 3 ページをお願いします。評価指標についてとなります。

評価指標については、事業の客観的な結果を評価するための活動指標と、事業でもたらされた成果指標の 2 つの指標を設ける必要があり、活動指標としてオンライン予約の利用割合を、成果指標としてオンライン予約システムの満足度を設け、それぞれの目標値を記載のとおり定めております。なお、本システムの稼働が令和 6 年 3 月からとなっており、利用開始 1 月での評価となること、また利用するにはまずは団体登録が必要であることから、令和 5 年度の目標値も低く設定をしておりました。

いずれも利用者へのアンケートにより計測しており、次の 4 ページにその結果を示しております。活動指標、成果指標ともに、今年度の目標値を超える結果となっております。

次に 5 ページから 6 ページにかけてですが、内部推進体制をひいており、各施設の所属による内部評価を記載しております。内部評価については、アンケート結果を受けた事業の今後について、それぞれ評価を実施しております。

内部評価としては、当初導入に際しては、操作方法などで、戸惑う声もありましたが、オンライン予約は、職員および利用者の利便性向上に寄与するものと考えております。ただ、一定数、窓口での予約継続の要望もあることから、丁寧に対応していくことが必要であると評価をしています。

委員の皆様からの外部評価については、システムも含めた運用上の疑問点のほか、事業についての質問や、内部評価を受けて、より良い事業になるようなアドバイス等をいただきたいと思います。

「概ねこの計画通り進めて行けば良い」、「このように改善するべきだ」等の事業全体の評価についても言っていただけると幸いです。

いただいたご意見については、資料 5 の最終ページにあります、「総合政策推進協議会の評価」に記載させていただき、国へ報告させていただくとともに、外部評価を受けた今後の方針について記載の上、委員の皆様には事務局を通じて報告させていただきます。

以上が、説明となります。委員の皆様から評価のほど、宜しくをお願いします。

○会長

ただいま説明にありましたように、交付金をもらうにあたり、この外部評価の場が設けられているといった状況です。また、評価と言いますが、単に評価するだけでなく、この事業がより良いものになるようにアドバイスをお願いしたいとの事です。

1 つ確認ですが、この予約システムですが、元々予約システムが入っている施設は入っていないという理解で良かったでしょうか。

○情報政策課長
その通りです。

○会長
それらの施設は、状況にもよりますが順次このシステムに加わるという理解で良かったでしょうか。

○情報政策課長
施設については、そもそもシステムがない施設、予約の状況が確認できる施設、予約までできる施設と 3 つに分かれています。プロシードアリーナ彦根などは、すでに独自のシステムを導入されています。今後については、統合をしていくもの、統合が難しいものなど施設により様々な状況となっています。

○会長
ワンストップということもあるので、そういうことも含めて、委員のみなさまから意見をいただけると……。

○水口委員
今、スマートフォンで見えていましたが、金亀公園の多目的競技場など、とても見やすいと思いました。施設に実際に来られている時から事務が軽減されているか確認したい。また、事務員さんは予約のあったものをデジタルで随時更新されているのか、それとも別の仕組み、例えばノートにつけて管理されているのか、など実情を教えてください。事務員の手間が軽減につながっているのでしょうか。

○都市計画課
金亀公園については、システムの予約を行わず管理事務所に直接来られる方については、事務員が口頭で予約を聞いて、管理事務所でシステムに入力する作業を行っています。リアルタイムで予約状況が埋まっていくので、システムで一元管理している状況です。

○水口委員
リアルタイムで更新されていて、事務員の手間も減って、すばらしいシステムだとおもいました。

○市川委員
他県で実績のある優良モデルを今回導入したと説明がありましたが、満足度の目標値を記載いただけてますが、その満足度が年々上昇するとされていますが、それはどういうこ

とでしょうか。

○情報政策課長

指標の設定について、これからシステムを広げていくことが必要だと思っていますが、実際に窓口に来られる方や端末操作ができない方もおられるので、100%は難しいと思っています。ただ、できるだけオンラインでやっていただければということで段階的に設定しています。

○市川委員

機能がアップデートされていく、ということで満足度が上がるというイメージでしょうか。

○情報政策課

機能のアップデートで満足度が上がるというよりは、利用者を増やしていく、ということで満足度を上げていきたいと思っています。

○会長

そういうこともあるかもしれませんが、私の理解としましてはシステムを利用できる施設の数を増やしていくことで、満足度を上げていく、という方法もあるのではないのでしょうか。

○情報政策課

はい。そのようなことで満足度を上げる事ができればと考えています。現在、予約状況の確認だけができる施設もあるので、そこを予約できるようにすることなども含めて満足度を上げていきたいと思います。

○外海委員

予約システムはとてもいいことだと思いますが、従来利用されていた方のことを考慮せず、すべてが早いもの順。今まではスケジュールが重複した場合には抽選会をしていたと思いますが、特定団体スケジュールを抑えてしまうと他の利用したい人たちは使えないことなど、今まで使えた施設が使えなくなるということも出てくるのではないかと思います。

今まで利用できていたのにデジタル化することで利用できなくなる人が出ると、仮に満足度が上がっても、市民の満足度は下がってしまう。そういうところをフォローしてもらえなのが行政で、市民サービスにつながると思います。時代に逆行するかもしれませんが、そういうところにも目を向けていただいて、バックアップしてほしいと思います。

実際に庄堺公園の多目的公園を借りたときに、紙の申込書をもっていったらデジタルを

案内されました。もう少し周知徹底をお願いしたいと思います。

○会長

ぜひそのようにお願いしたい。現時点でなにか配慮されていることはありますか。

○情報

施設により違いはありますが、年間調整会議のようなものを残している施設もございました。また、ペーパーでないとできない方もおられますが、デジタルでできるところは対応して、できない方に対しては丁寧に対応して満足度を上げる、という両側面でやっていきたいと考えております。

周知につきましては、再度推進体制の中で検討していきたいと思います。

○会長

全体の満足度を上げるように、ぜひお願いしたい。

○野崎委員

公共施設予約システムの目標年度令和 7 年度となっております。文化プラザなどは、今何も見れない状況ですが、文化プラザの利用は多いと思うので、プロシードアリーナ彦根なども予約状況が見られるようにしていただきたいと思います。

○会長

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

他によろしいでしょうか。

○轟委員

外海委員の意見がすごく大事な点だと思います。他市の事例とかも見てみると、うまくできるのか、というところが疑問に思っています。利用できる人の満足度は上がるけれども、そうでない人は不満が出てくると思います。KPI はこれでいいと思いますが、不満状況を分析することが大事だと思います。

また他市では福祉施設や児童施設などは、利用者側も運営側も現場では混乱していると聞いています。サービス向上や満足度につながるように、不満の部分を利用者によってどんな課題があるのか、丁寧にフォローをお願いしたいと思います。特にコミュニティセンターなど、年間で登録される場合もあり、料金が発生する場合や減免制度が利用できる場合もあるかと思います。事務局の対応が複雑になると他市の事例では聞いているので、事務方も利用者も丁寧にヒアリング等して対応いただけるといいかと思いました。

○会長

システムの利用者だけでなく、事務所の方々も含めた全体の利用者の利便性について配慮するとともに、課題についても丁寧に把握していただくようお願いしたいと思います。

○会長

続きまして、議題(4) その他事務連絡等でございますが、事務局より何か連絡事項はございますか。

○事務局

先ほど年間スケジュールをお示ししたとおり、今回選定いただきました10施策の事前質問等を照会させていただきますので、追って連絡したいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。これを持ちまして、本日の次第にありました議題の審議は終了いたしました。長時間にわたりお疲れ様でした。